

第201期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時

*受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

第201期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類	58
計算書類	60
監査報告書	62

《新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い》

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。株主様の安全確保と感染拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。
なお、株主総会の運営等に関する情報を当社ウェブサイト(<https://www.ds-pharma.co.jp/>)に掲載しております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

大日本住友製薬株式会社

証券コード：4506

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

大日本住友製薬株式会社

代表取締役社長 野 村 博

第201期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々、影響を受けられた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第201期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくことなく、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますので、株主様の安全確保と感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使していただき、健康状態にかかわらず、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使していただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに、3ページから5ページまでの記載内容をご確認のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
*受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪市中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール
*なお、7階ホールの席数に限りがあるため、当社本店内の第2会場または第3会場をご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第201期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日のご出席をお控えいただける株主様のために、当社ウェブサイトです事前質問をお受けいたします。事前質問の受付方法その他の株主総会の運営等に関する情報を当社ウェブサイトに掲載しております。
- 当社ウェブサイト <https://www.ds-pharma.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。



◀こちらを切り取ってご返送ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



詳細につきましては4頁をご覧ください。▶

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



詳細につきましては5頁をご覧ください。▶

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

場所 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

※ 議決権行使結果の集計の都合上、お早めの行使をお願い申し上げます。



「スマート行使」によるご行使

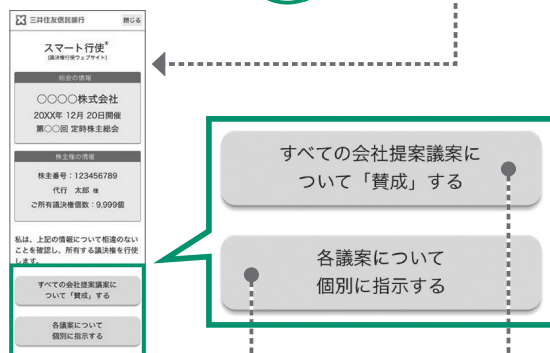
1 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



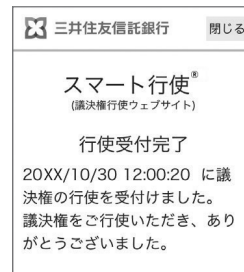
各議案について個別に指示する場合

3 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



すべての会社提案議案について「賛成」する場合

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



【議決権再行使のお手続き方法について】

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



2 ログインする

「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使イメージ

3 パスワードを入力

「パスワード」*を入力し、「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・パソコンなどの
操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当方針につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うこととしております。また、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図っており、2018年度を起点とする5か年の「中期経営計画2022」では、5年間平均の配当性向として20%以上を目指しております。

当期の業績は、コア営業利益696億円、親会社の所有者に帰属する当期利益562億円を計上いたしました。

上記の配当方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたします。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円 総額 5,562,114,586 円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

2005年10月に住友製薬株式会社と大日本製薬株式会社が合併し、その商号を「大日本住友製薬株式会社」とした当社は、2021年、合併から16年目を迎えました。その間、事業のグローバル化を実現し、がん領域や再生・細胞医薬分野、フロンティア事業といった新たな領域への参入、大型買収・提携など数々の挑戦を行い、合併当時とは会社の姿が大きく変容しました。

こうしたなか、当社がさらに発展し続けるために、シンプルかつグローバルに通用する「住友」ブランドを最大限活用するとともに、新たな事業ステージに向けて変化するため、商号を「大日本住友製薬株式会社」から「住友ファーマ株式会社」に変更し、現行定款第1条について所要の変更を行うものです。

なお、本変更の効力発生日は、2022年4月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、<u>大日本住友製薬株式会社</u>と称し、英文では <u>Sumitomo Dainippon Pharma Co., Ltd.</u>と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、<u>住友ファーマ株式会社</u>と称し、英文では<u>Sumitomo Pharma Co., Ltd.</u>と表示する。

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	た だ まさ よ 多 田 正 世 再任	取締役会長	100% (21／21回)
2	の むら ひろし 野 村 博 再任	代表取締役社長	100% (21／21回)
3	お だ ぎり ひとし 小田切 斉 再任	代表取締役 専務執行役員 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 CNS営業部長 兼 Head of Japan Business Unit	100% (21／21回)
4	き むら とおる 木 村 徹 再任	代表取締役 専務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当	100% (21／21回)
5	い け だ よし はる 池 田 善 治 再任	取締役 常務執行役員 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit	100% (21／21回)
6	あ と み ゆたか 跡 見 裕 再任 社外 独立	社外取締役	100% (21／21回)
7	あ ら い さ え こ 新 井 佐恵子 再任 社外 独立	社外取締役	100% (21／21回)
8	え ん どう の ぶ ひろ 遠 藤 信 博 再任 社外 独立	社外取締役	100% (21／21回)
9	う す い みのる 碓 井 稔 新任 社外 独立		—

候補者番号

1

た だ ま さ よ
多田 正世

(1945年1月13日生)

再任

所有する当社株式の数 130,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1968 年 4 月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
1998 年 6 月 同社取締役
2002 年 6 月 同社常務取締役
2005 年 1 月 旧住友製薬株式会社常務執行役員
2005 年 6 月 同社取締役 兼 常務執行役員
2005 年10月 当社取締役 兼 専務執行役員
2007 年 6 月 取締役 兼 副社長執行役員
2008 年 6 月 代表取締役社長 兼 社長執行役員
2018 年 4 月 代表取締役会長
2021 年 4 月 取締役会長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役
スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役
ロイバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

多田正世氏は、2008年6月から2018年3月までの約10年間当社の代表取締役社長として、また、2018年4月から2021年3月までの3年間当社の代表取締役会長として、当社のグローバル化をはじめとした事業基盤の強化を推進してきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

2

のむら
野村ひろし
博

(1957年8月31日生)

再任

所有する当社株式の数 53,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1981 年 4 月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2008 年 1 月 当社入社
2008 年 6 月 執行役員
2012 年 6 月 取締役 兼 執行役員
2014 年 4 月 取締役 兼 常務執行役員
2016 年 4 月 取締役 兼 専務執行役員
2017 年 4 月 代表取締役 兼 専務執行役員
2018 年 4 月 代表取締役社長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役
スミトバント・バイオフーマ・リミテッド 取締役
マイオバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役
公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長

〔取締役候補者とした理由〕

野村博氏は、当社の事業戦略、経営管理、人事、経理財務および開発の各部門の責任者ならびに海外子会社における要職を務め、2018年4月から当社の代表取締役社長を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

3

お だ ぎり ひとし
小田切 斉

(1957年1月4日生)

再任

所有する当社株式の数 36,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1979 年 4 月 稲畑産業株式会社入社
1984 年10月 旧住友製薬株式会社入社
2009 年 6 月 ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク（現サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク）Senior Vice President
2012 年 4 月 当社執行役員
2016 年 4 月 常務執行役員
2016 年 6 月 取締役 兼 常務執行役員
2019 年 4 月 取締役 兼 専務執行役員
2021 年 4 月 代表取締役 兼 専務執行役員 現在に至る

【現在の担当】

営業本部担当 兼 営業本部長 兼 CNS営業部長 兼 Head of Japan Business Unit

【取締役候補者とした理由】

小田切斉氏は、当社の日本事業および営業部門の責任者ならびに人事部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

4

き むら
木村

とおる
徹

(1960年8月5日生)

再任

所有する当社株式の数 31,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1989 年 4 月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 1992 年10月 旧住友製薬株式会社入社
 2010 年 6 月 当社研究企画推進部長
 2012 年 4 月 事業戦略部長
 2013 年 9 月 再生・細胞医薬事業推進室長
 2015 年 4 月 執行役員
 2016 年 6 月 取締役 兼 執行役員
 2019 年 4 月 取締役 兼 常務執行役員
 2021 年 4 月 代表取締役 兼 専務執行役員 現在に至る

〔現在の担当〕

チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当

〔重要な兼職の状況〕

スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役
 エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

木村徹氏は、当社の事業戦略、再生・細胞医薬事業および研究の各部門の責任者を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

5

いけ だ よし はる
池田 善治

(1958年1月5日生)

再任

所有する当社株式の数 4,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1985 年 4 月 旧住友製薬株式会社入社
2009 年 6 月 当社経営企画部長
2010 年 6 月 執行役員
2012 年 1 月 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Executive Vice President
2016 年 4 月 当社常務執行役員
2020 年 6 月 取締役 兼 常務執行役員 現在に至る

〔現在の担当〕

薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部
担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit

〔重要な兼職の状況〕

D S ファーマプロモ株式会社 取締役
スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

池田善治氏は、当社の信頼性保証の責任者ならびに事業戦略、ITシステム、研究、技術研究、生産の各部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

6

あと み

跡見

ゆたか

裕

(1944年12月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1970 年 4 月 東京大学医学部第一外科医員
1982 年 4 月 同大学医学部第一外科医局長
1988 年 6 月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員
1989 年 2 月 東京大学医学部第一外科助手
1992 年 7 月 同大学医学部第一外科講師
1992 年10月 杏林大学医学部第一外科教授
1998 年 4 月 同大学医学部付属病院副院長
2004 年 4 月 同大学医学部長
2010 年 4 月 同大学学長
2013 年 6 月 当社社外監査役
2017 年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2018 年 4 月 杏林大学名誉学長 現在に至る
2018 年 6 月 公益財団法人日本膵臓病研究財団理事長
2019 年 6 月 三機工業株式会社社外監査役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

杏林大学 名誉学長
三機工業株式会社 社外監査役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

跡見裕氏は、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの経験や専門的知識を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

7

あら い さ え こ
新井 佐恵子

(1964年2月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1987 年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1992 年 8 月 公認会計士登録（1997年1月再登録）
1997 年 4 月 株式会社インターネット総合研究所（IRI）入社 総務経理部長
1998 年 9 月 同社取締役管理本部長 兼 CFO
2000 年 2 月 IRI USA, Inc.取締役
2002 年11月 同社President&CEO
2002 年11月 有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）設立 代表就任 現在に至る
2016 年 4 月 白鷗大学経営学部教授
2017 年 1 月 株式会社teamS社外監査役 現在に至る
2017 年 6 月 イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 現在に至る
2018 年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2018 年 6 月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る
2019 年 4 月 白鷗大学経営学部特任教授 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

白鷗大学経営学部 特任教授

有限会社アキュレイ 代表

東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

新井佐恵子氏は、複数の企業の経営に携わるなど企業経営者としての豊富な経験および公認会計士としての専門的知識を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの経験や専門的知識を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号

8

えん どう のぶ ひろ
遠藤 信博

(1953年11月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1981 年 4 月 日本電気株式会社入社
- 2006 年 4 月 同社執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長
- 2009 年 4 月 同社執行役員常務
- 2009 年 6 月 同社取締役執行役員常務
- 2010 年 4 月 同社代表取締役執行役員社長
- 2016 年 4 月 同社代表取締役会長
- 2016 年 6 月 株式会社かんば生命保険社外取締役
- 2017 年 6 月 セイコーホールディングス株式会社社外取締役
- 2018 年 6 月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 現在に至る
- 2019 年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
- 2019 年 6 月 日本電気株式会社取締役会長 現在に至る
- 2019 年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

日本電気株式会社 取締役会長
株式会社日本取引所グループ 社外取締役
東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

遠藤信博氏は、ICT事業等をグローバルに展開する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号

9

うす い
碓井

みのる
稔

(1955年4月22日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1979 年11月 信州精器株式会社（現セイコーエプソン株式会社）入社
2002 年 6 月 セイコーエプソン株式会社取締役
2005 年11月 同社生産技術開発本部長
2007 年 7 月 同社研究開発本部長
2007 年10月 同社常務取締役
2008 年 6 月 同社代表取締役社長
2020 年 4 月 同社取締役会長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

セイコーエプソン株式会社 取締役会長

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

碓井稔氏は、情報関連機器等の商品や関連するサービスをグローバルに提供する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 野村博氏は、公益財団法人てんかん治療研究振興財団の理事長を務めており、当社は同財団の研究助成事業等に対して寄付を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 跡見裕氏、新井佐恵子氏、遠藤信博氏および碓井稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 当社は、跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、碓井稔氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、跡見裕氏は本総会終結の時をもって4年となり、新井佐恵子氏は本総会終結の時をもって3年となり、遠藤信博氏は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、現在、当社の社外取締役である跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏の再任が承認された場合は、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、碓井稔氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険期間は1年間となっており、期間満了後は同様の内容で更新する予定です。
8. 遠藤信博氏が取締役会長を務める日本電気株式会社は、2016年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（旧東京電力株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けました。また、同社は、2017年2月2日に消防救急デジタル無線機器の取引、2017年2月15日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本件事実を認識した後、コンプライアンス体制のさらなる徹底と内部統制システム整備・運用の強化を図るなど再発防止策を推進し、その職責を果たしています。
9. 遠藤信博氏が2016年6月から2018年6月まで社外取締役を務めた株式会社かんば生命保険は、同社の生命保険商品の不適正な保険募集等に関して、2019年12月27日に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。本件は、同氏の退任後に発覚したものであり、同氏は、同社の社外取締役在任中、当該事実について認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った助言を行っておりました。
10. 遠藤信博氏が社外取締役を務める株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」）は、2020年10月にその子会社の株式会社東京証券取引所（以下「東証」）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害およびそれを契機として東証のすべての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月30日に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、当該事象発生以前より、JPX取締役会において、安定性および信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPXおよび東証の見解や認定に対して、本障害発生の真因、JPXおよび東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価および提言を行うとともに、JPX取締役会において、同委員会の調査状況および調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしています。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役 大江 善則氏、西川 和人氏および藤井 順輔氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おお え よし のり
大江 善則

(1957年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数 9,000株

略歴、地位および重要な兼職の状況



1982 年 4 月 当社入社
2010 年 6 月 執行役員
2010 年 6 月 事業開発部長
2014 年 4 月 常務執行役員
2014 年 4 月 信頼性保証本部長
2017 年 4 月 特別囑託
2017 年 6 月 常勤監査役 現在に至る

【監査役候補者とした理由】

大江善則氏は、当社の事業開発、研究開発および信頼性保証の各部門の要職を務めるなど、医薬品事業全般に関する豊富な知識・能力・経験を有しています。これらを当社グループの監査に生かせるものと判断し、引き続き監査役候補者としています。

候補者番号

2

ふじ い じゅん すけ

藤井 順輔

(1952年12月22日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況



1976 年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社
 2003 年 6 月 株式会社三井住友銀行執行役員
 2006 年 4 月 同社常務執行役員
 2008 年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員
 2008 年 6 月 同社取締役
 2009 年 4 月 株式会社三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員
 2011 年 4 月 株式会社日本総合研究所取締役
 2012 年 4 月 同社代表取締役社長 兼 最高執行役員
 2015 年 5 月 同社取締役会長
 2016 年 6 月 ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役
 2016 年 6 月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役
 2017 年 6 月 当社社外監査役 現在に至る
 2017 年 6 月 株式会社日本総合研究所特別顧問 現在に至る
 2020 年 6 月 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

ハウス食品グループ本社株式会社 社外取締役

〔社外監査役候補者とした理由〕

藤井順輔氏は、都市銀行およびコンサルティング事業等を展開する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。これらを当社グループの監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としています。

候補者番号

3

もち づき ま ゆみ

望月 真弓

(1954年3月10日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況



1976 年 4 月 日本ロシュ株式会社（現中外製薬株式会社）入社
1983 年 4 月 北里大学病院薬剤部入職
1997 年 4 月 千葉大学大学院薬学研究科助教授
2000 年 9 月 北里大学薬学部教授
2007 年 4 月 共立薬科大学教授
2008 年 4 月 慶應義塾大学薬学部教授
2009 年 4 月 同大学薬学研究科医療薬学専攻長
2013 年 7 月 同大学薬学部長・研究科委員長
2015 年10月 同大学病院薬剤部長
2019 年 4 月 同大学名誉教授 現在に至る
2019 年 4 月 同大学薬学部特任教授
2019 年 4 月 国際医学情報センター顧問 現在に至る
2020 年 4 月 国際医療福祉大学特別顧問 現在に至る
2020 年10月 日本学術会議副会長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

慶應義塾大学 名誉教授
日本学術会議 副会長

〔社外監査役候補者とした理由〕

望月真弓氏は、薬学者としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査に反映していただくため、社外監査役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 藤井順輔氏および望月眞弓氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 藤井順輔氏は、2011年6月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。
4. 当社は、藤井順輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。また、望月眞弓氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 藤井順輔氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、現在、当社の社外監査役である藤井順輔氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、藤井順輔氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、望月眞弓氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）であり、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および訴訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険期間は1年間となっており、期間満了後は同様の内容で更新する予定です。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義とする。以下この独立性判断基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社からその者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（寄付または助成を受けた者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上の寄付または助成を受けている団体に所属する者をいう。）
- (5) 過去10年間に於いて次の①または②に該当していた者
 - ① 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、監査役を含む。）
 - ② 当社の親会社の子会社（当社およびその子会社を除く。以下同じ。）の業務執行者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ① 上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）、当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、監査役を含む。）または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③ 過去3年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第185期定時株主総会において、年額4億円以内としてご承認いただき現在に至っております。

前回の改定から約16年が経過しておりますが、その間、社会情勢や事業環境の変化とともに当社グループの事業基盤がグローバルに拡大し、当社取締役の役割や責任も増大しており、その中で企業価値向上に向けて多様かつ優秀な人材を確保し続けるためには、企業規模に応じた適切な報酬水準を設定する必要がある、また、インセンティブの強化を図る必要もあります。加えて、こうした変化に対応して取締役を増員したいと考えており、第3号議案をご承認いただいた場合、取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）から9名（うち社外取締役4名）となります。これらを総合的に考慮した結果、取締役の報酬額を年額7億円以内に改定することが相当であると考えており、当該改定についてご承認をお願いしたいと存じます。

本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後に開催される取締役会において、55ページおよび56ページに記載の取締役の報酬等の決定に関する方針等のうち、報酬等の総額について本議案と整合する内容に変更することを予定しております。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により経済活動が大きく抑制されたことを受け、景気は大幅に落ち込み、全体として厳しい状況で推移しました。わが国経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費や輸出が大きく減少するなど、厳しい状況で推移し、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

医薬品業界においては、日本において薬価中間年改定の対象範囲が拡大されるなど先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進が一段と進むなか、研究開発費は益々高騰し、競争は激化しています。一方で、デジタル創薬の取組強化や予防・未病領域の事業強化などが進展しています。

このような状況のもと、当社グループは、2018年度を起点とする5か年の「中期経営計画2022」に基づき、事業活動を進めてまいりました。当期は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループが事業を展開する各国・地域において、情報提供活動の制限や臨床試験の遅延が生じるなど、事業活動に様々な影響が生じました。これに対して、当社グループは、原材料の確保から製品の製造および販売に至る各段階の活動が停滞しないよう細心の注意を払い、医薬品を患者さんのもとに確実に届けてまいりました。また、オンライン面談やデジタルツールを活用した情報提供活動等を行うなど、医療関係者、取引先、従業員等の安全を最優先に事業活動を進めてまいりました。

日本においては、2型糖尿病治療剤「トルリシティ」、「エクア」および「エクメット」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」などの主力製品の売上拡大に努めるとともに、当期に販売を開始した非定型抗精神病薬「ラツダ」などの新製品の早期の市場浸透を図るべく、情報提供活動に注力しました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である「ラツダ」の一層の売上拡大に取り組むとともに、他の主力製品や新製品の売上拡大に向けた事業活動を行いました。

スミトバント・バイオフーマ・リミテッド（以下「スミトバント社」）においては、その子会社であるマイオバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「マイオバント社」）が、レルゴリクス（ゴナドトロピン放出ホルモン受容体アンタゴニスト）について、2020年12月に、ファイザー・インク（以下「ファイザー社」）との間で、がん領域および婦人科領域における北米での共同開発および共同販売に関する契約を締結しました。マイオバント社は、2021年1月に、進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」（一般名：レルゴリクス）を米国において発売し、上記契約に基づきファイザー社とのコ・プロモーションを開始しました。

同じくスミトバント社の子会社であるユーロバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「ユーロバント社」）が、2020年12月にβ3アドレナリン受容体アゴニスト「ジェムテサ」（一般名：ビベグロン）の米国での承認を取得しました。また、スミトバント社は、2021年3月にユーロバント社を完全子会社としました。

中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の医療機関での使用機会が減少するなど、厳しい環境のなか、住友製薬（蘇州）有限公司が、「ラツータ」等の売上拡大に向けた販売活動に取り組みました。

国際会計基準（IFRS）の適用と業績管理指標「コア営業利益」の採用

当社グループは、連結財務諸表の作成において国際会計基準（以下「IFRS」）を適用しております。IFRSの適用にあたっては、会社の経常的な収益性を示す利益指標として「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下「非経常項目」）を除外したものとなります。非経常項目として除かれる主なものは、減損損失、事業構造改善費用、企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額などです。

当期の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	5,160 億円	4,827 億円	332 億円	6.9%
コア営業利益	696 億円	720 億円	△24 億円	△3.3%
営業利益	712 億円	832 億円	△120 億円	△14.4%
税引前当期利益	779 億円	839 億円	△61 億円	△7.3%
当期利益	368 億円	359 億円	9 億円	2.5%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	562 億円	408 億円	155 億円	38.0%

■ **売上収益は、5,160億円（前期比6.9%増）となりました。**

日本セグメントにおいて「エクア」および「エクメット」の販売が通年で寄与したこと、また、北米セグメントにおいて「ラツダ」などの売上が拡大したことやレルゴリクス関連の収益認識により、増収となりました。

■ **コア営業利益は、696億円（前期比3.3%減）となりました。**

増収により売上総利益は増加しましたが、スミトバント社およびその子会社の費用が通期での負担となり、コアベースの販売費及び一般管理費ならびに研究開発費が大きく増加したため、コア営業利益は減益となりました。

■ **営業利益は、712億円（前期比14.4%減）となりました。**

当期は、がん領域におけるナパブカシンの開発中止や事業計画の見直しに伴い、条件付対価公正価値の減少による費用の戻入とそれを上回る無形資産の減損損失を計上しましたが、旧茨木工場の資産売却による固定資産売却益があり、営業利益はコア営業利益に比べ増加しました。前期は、条件付対価公正価値の減少による費用の戻入が無形資産の減損損失を上回っていたこともあり、当期の営業利益は前期と比べ減益となりました。

■ **税引前当期利益は、779億円（前期比7.3%減）となりました。**

期末日の円安による為替差益の計上により、金融収益が金融費用を上回ったことから、税引前当期利益は営業利益に比べ増加しました。

■ **当期利益は、368億円（前期比2.5%増）となりました。**

前期は米国における繰延税金資産の取崩しがありましたが、当期にはそのような要因がないことから法人所得税が減少し、当期利益は増益となりました。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は、562億円（前期比38.0%増）となりました。**

スミトバント社傘下の子会社の損失を通期にわたって計上したことにより、当期利益から非支配持分に帰属する損失を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、大幅な増益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の売上収益に対する比率は10.9%となりました。

セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用

セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1. 日本

■ 売上収益は、1,525億円（前期比9.2%増）となりました。

「エクア」および「エクメット」の売上高が通年で計上されたことに加え、「トルリシティ」の伸長や新製品「ラツータ」の販売による増収が、長期収載品などの販売減少や薬価改定の影響を上回り、増収となりました。

■ コアセグメント利益は、243億円（前期比6.1%増）となりました。

増収による売上総利益の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売関連費用などの販売費及び一般管理費が減少したことから、増益となりました。

2. 北米

■ 売上収益は、2,815億円（前期比7.3%増）となりました。

「ラツータ」や、抗てんかん剤「アプティオム」が引き続き売上を伸ばしたことに加え、レルゴリクス共同開発および共同販売に関する契約などに伴う収入の一部を売上収益に計上したことから、増収となりました。

■ コアセグメント利益は、1,169億円（前期比0.5%減）となりました。

増収により売上総利益は増加しましたが、スミトバント社およびその子会社の費用が通期での負担となるなど、販売費及び一般管理費が増加したため、減益となりました。

売上収益
構成比
29.6%

売上収益
構成比
54.6%

3. 中国

- 売上収益は、278億円（前期比2.7%減）となりました。
「メロペン」の売上減少の影響が大きく、減収となりました。
- コアセグメント利益は、132億円（前期比8.1%減）となりました。
減収による売上総利益の減少などにより、減益となりました。



売上収益
構成比
5.4%

4. 海外その他

- 売上収益は、172億円（前期比16.5%増）となりました。
東南アジアにおける「メロペン」の販売が減少しましたが、その他の輸出が増加し、増収となりました。
- コアセグメント利益は、87億円（前期比35.9%増）となりました。
増収により売上総利益が増加したことなどから、増益となりました。



売上収益
構成比
3.3%

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品などの販売を行っており、これらの売上収益は369億円（前期比1.3%減）、コアセグメント利益は36億円（前期比11.6%増）となりました。

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を研究重点領域として、自社研究に加え、技術導入、ベンチャー企業やアカデミアとの共同研究など、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、優れた医薬品の継続的な創製を目指しています。また、感染症領域にも取り組み、グローバルヘルスへの貢献を目指しています。さらに、医薬品以外のヘルスケア領域において、社会課題の解決のための新たなソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業の立ち上げを目指しています。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

① 精神神経領域

i. 「キンモビ」(一般名：アポモルヒネ塩酸塩水和物)

米国において、成人のパーキンソン病に伴うオフ症状の改善を適応症とした承認を2020年5月に取得し、同年9月に発売しました。

ii. 「ロナセン」(一般名：プロナンセリン)

日本において、統合失調症における小児の用法・用量を追加する一部変更承認を2021年3月に取得し、本剤は日本で初めての統合失調症の小児適応を持つ非定型抗精神病薬となりました。

iii. SEP-363856

日本および中国において、統合失調症を対象とした国際共同フェーズ2／3試験を開始しました。

② がん領域

i. 「オルゴビクス」(一般名：レルゴリクス)

米国において、成人の進行性前立腺がんを適応症とした承認を2020年12月に取得しました。また、欧州において、2021年3月に進行性前立腺がんを対象とした承認申請を行いました。

ii. ナパブカシン(開発コード：BBI608)

米国、日本等において、結腸直腸がんを対象とした国際共同フェーズ3試験を実施していましたが、同試験の解析結果において主要評価項目を達成しませんでした。この結果を受けて、実施中の臨床試験を順次中止しました。

iii. alvocidib（開発コード：DSP-2033）

米国において、急性骨髄性白血病（AML）を対象としたフェーズ2試験等を実施していましたが、競合状況およびこれまでに得られた知見を踏まえ、これらの試験を中止することにしました。

③ 再生・細胞医薬分野

i. RVT-802

デューク大学と連携して開発中のRVT-802について、米国において、小児先天性無胸腺症を対象とした再申請の準備を行いました。

（注）2021年4月に、米国において小児先天性無胸腺症を対象とした再申請を行いました。

ii. 他家IPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞

京都大学において実施されているパーキンソン病を対象とした医師主導治験の4例目から、当社が製造したドパミン神経前駆細胞が移植されています。

iii. 他家IPS細胞由来網膜シート

神戸市立神戸アイセンター病院において網膜色素変性に対する臨床研究が開始され、予定されていた全2例に対して、当社が製造した網膜シートが移植されました。

④ 感染症領域

i. 薬剤耐性菌感染症治療薬

北里研究所との共同研究を推進しました。なお、本共同研究は、日本医療研究開発機構（AMED）の医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）に係る研究開発課題として採択されており、AMEDからの委託研究開発費を活用しています。

ii. マラリアワクチン

愛媛大学とのマラリア発病阻止ワクチンの共同研究ならびに愛媛大学および米国PATHとのマラリア伝搬阻止ワクチンおよびマラリア感染阻止ワクチンの共同研究を推進しました。なお、これら3つのプロジェクトについては、それぞれグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）の助成案件に選定されています。

iii. ユニバーサルインフルエンザワクチン

医薬基盤・健康・栄養研究所との共同研究を推進しました。

⑤ その他の領域

i. 「ジェムテサ」(一般名: ビベグロン)

米国において、成人の切迫性尿失禁、尿意切迫感および頻尿の症状を伴う過活動膀胱(OAB)を適応症とした承認を2020年12月に取得しました。

ii. レルゴリクス配合剤

米国において、2020年5月に子宮筋腫を対象とした承認申請を行いました。また、子宮内膜症を対象とした2本のフェーズ3試験において良好な解析結果を得ました。

iii. イメグリミン塩酸塩(開発コード:PXL008)

日本において、2020年7月に2型糖尿病を対象とした承認申請を行いました。

⑥ フロンティア事業

i. 2020年6月に、サノビオン社とBehaVR, Inc.(ビヘイビア社)との間で、社交不安障害を緩和するVR機器のコンテンツに関する共同研究開発契約を締結しました。

ii. 2020年7月に、損害保険ジャパン株式会社および株式会社Aikomiとの間で、認知症・介護関連のデジタル機器の研究開発および事業化に向けた連携を開始しました。

iii. 2020年8月に、株式会社Save Medicalとの間で、2型糖尿病管理指導用モバイルアプリケーション(開発コード:SMC-01)の共同開発契約を締結し、日本において、フェーズ3試験を開始しました。

iv. 2020年10月に、ドロブブリッジ・ヘルス・インクとの間で、生活習慣病を対象とした自動採血・保存機器に関する共同研究開発契約を締結しました。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は1,327億円(前期比15.3%増)となりました。なお、当該金額は当期に計上した減損損失等356億円を含んでいることから、これを除いたコアベースの研究開発費は971億円(前期比4.8%増)となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(ご参考)

■ 開発状況

1. 精神神経領域

2021年5月12日現在

販売名／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
SEP-363856	統合失調症	米 国			
		日本・中国			
ラッソーダ (ルラシドン塩酸塩)	パーキンソン病に伴う精神病症状	米 国			
	(新効能) 双極Ⅰ型障害うつ	中 国			
	(新用法：小児) 統合失調症	日 本			
EPI-589	パーキンソン病	米 国			
	筋萎縮性側索硬化症（ALS）	米 国			
SEP-4199	双極Ⅰ型障害うつ	米国・日本			

2. がん領域

販売名／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
オルゴビクス (レルゴリクス)	前立腺がん	欧 州			
DSP-7888 (アデグラモチド酢酸塩／ ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩)	膠芽腫	米国・日本			
	固形がん	米 国			
TP-0903 (dubermatinib)	急性骨髄性白血病（AML）	米 国			

(注) 外部研究機関主導治験

3. 再生・細胞医薬分野

販売名／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
RVT-802	小児先天性無胸腺症	米 国			
他家iPS細胞由来ドーパミン神経前駆細胞	パーキンソン病	日 本	(注)		

(注) 医師主導治験

4. その他の領域

販売名／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
レルゴリクス	子宮筋腫	欧 州			
		米 国			
	子宮内膜症	米 国			
PXL008 (イメグリミン塩酸塩)	2型糖尿病	日 本			
ジェムテサ（ビベグロン）	（新効能）前立腺肥大症を伴う過活動膀胱	米 国			
rodatristat ethyl	肺動脈性肺高血圧症（PAH）	米 国			
MVT-602	不妊症	ドイツ			
URO-902	過活動膀胱	米 国			

5. フロンティア事業

販売名／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
SMC-01 (2型糖尿病管理指導用モバイルアプリケーション)	2型糖尿病	日 本		(注)	

(注) 株式会社Save Medicalとの共同開発

（２）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は127億円であり、その主なものは当社鈴鹿工場における生産設備増強のための投資等です。

（３）企業集団の資金調達の状況

当社において、2020年9月に劣後特約付社債の発行による1,200億円の資金調達を行うとともに、同年12月に1,250億円の長期借入を実施し、前期にロイバント・サイエンシズ・リミテッド（以下「ロイバント社」）との戦略的提携に係る資金として調達した短期借入金（ブリッジローン）2,700億円の借換えを実施しました。

（４）企業集団の対処すべき課題

当社は、「企業理念」および「経営理念」を次のように掲げています。

企業理念

人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する

経営理念

- ・ 顧客視点の経営と革新的な研究を旨とし、これからの医療と健やかな生活に貢献する
- ・ たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に拡大し、株主の信頼に応える
- ・ 社員が自らの可能性と創造性を伸ばし、その能力を発揮することができる機会を提供していく
- ・ 企業市民として社会からの信用・信頼を堅持し、よりよい地球環境の実現に貢献する

当社は、企業理念の実践を「CSR経営」と定義し、事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献していきます。

高齢化社会の進展や医療財政のさらなるひっ迫が想定されるなか、製薬業界は、デジタル技術を活用した創薬や治療方法の創出、予防医療の普及など「変革の時」を迎えています。かかる環境において、当社は、企業理念のもと、ヘルスケア領域での課題解決に貢献するため、新たなビジョン「もっと、ずっと、健やかに。最先端の技術と英知で、未来を切り拓く企業」と、2018年度を起点とした2022年度までの5か年の「中期経営計画2022」を2019年4月に発表しました。

「中期経営計画2022」の基本方針は、次のとおりです。

「中期経営計画2022」の基本方針

ポスト・ラツダ、すなわち、2023年2月20日以降に米国において「ラツダ」の後発医薬品の市場参入が可能となる将来の事業環境を見据えつつ、「変革の時」に対応するため、「成長エンジンの確立」と「柔軟で効率的な組織基盤づくり」により、事業基盤の再構築に取り組む。

この方針に則り、当社は、2019年12月からロイバント社との戦略的提携を開始するとともに、新設子会社であるスミトバント社の傘下に5社の子会社を迎えました。この戦略的提携では、米国における「ラツダ」の独占販売期間終了後の持続的成長に向けて、大型化を期待するレルゴリクスおよびビベグロンを含む多数のパイプラインならびに当社のデジタル革新を加速するヘルスケアテクノロジープラットフォームであるDrugOMEおよびDigital Innovationとそれらに関わる人材を獲得しました。他方で、ポスト・ラツダの成長ドライバーとして期待していたナパブカシンの開発を2021年3月に中止しました。

ナパブカシンの開発中止による影響は、売上収益の減少はスミトバント社新製品の売上増加により補えるものの、スミトバント社新製品の販売関連費用および特許権償却費の計上の影響もあり、コア営業利益は減少すると見込んでいます。これを踏まえて、「中期経営計画2022」で掲げた2022年度の経営目標について、次のとおり修正しました。

2022年度の経営目標

	従来目標	修正目標
売上収益	6,000億円	6,000億円
コア営業利益	1,200億円	600億円
ROIC ^{※1}	10%	3%
ROE ^{※2}	12%	3%

※1 ROIC＝（コア営業利益－法人所得税）÷（資本合計＋有利子負債）

※2 ROE＝親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

当社グループは、レルゴリクスおよびビベグロンの製品価値最大化を追求すると同時に、中長期的な事業拡大に向け、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野において大型化が期待できる製品の開発に最大限注力してまいります。また、フロンティア事業の展開も推進してまいります。事業運営においては、各事業ユニットおよび地域での基盤強化などの経営体質の強化を進めるとともに、変革を加速する企業文化の醸成と人材の育成にも継続して取り組みます。

また、DrugOMEの解析担当者およびDigital Innovationの活用を推進する専任技術者を日米で合わせて約35名擁し、生産性の向上と業務課題の解決を進めていますが、今後もデジタル技術を積極的に活用し、データ駆動型企業への変革を加速してまいります。

当社グループは、これらの取組を通じて持続的に成長することにより、2020年代の後半にROE10%以上となることを目指してまいります。

【2021年度活動方針】

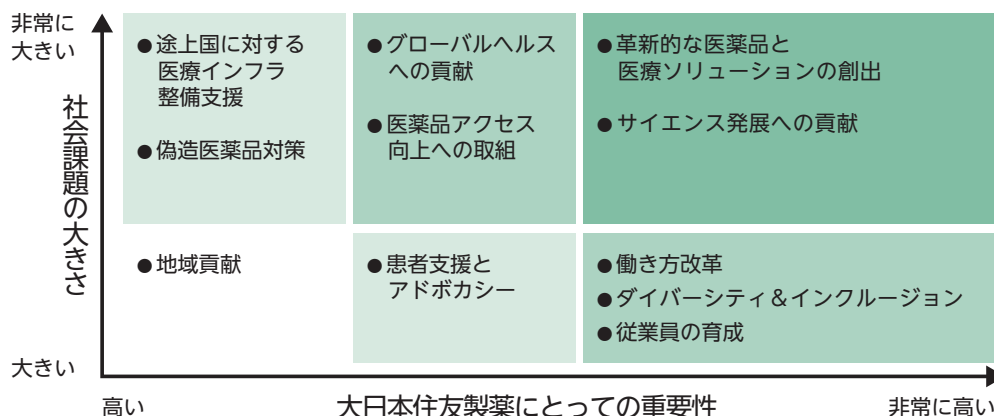
新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループが事業を展開する各国・地域において、情報提供活動の制限や臨床試験の遅延が生じるなど、事業活動への様々な影響が続いています。当社グループは、引き続き、患者さんに確実に医薬品をお届けするため、原材料の確保から製品の製造および販売に至る各段階の活動が停滞しないよう細心の注意を払い、医薬品の安定供給に努めるとともに、医療関係者、取引先、従業員等の安全を最優先に事業活動を進めてまいります。また、オンラインコミュニケーションツールの活用など、テレワークにより対面での意思疎通ができないことを補う取組を推進してまいります。

当社グループの2021年度の事業活動方針は、次のとおりです。

① CSR経営

当社グループは、CSR経営を実践していくための重要課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティでは、革新的な医薬品と医療ソリューションの創出、サイエンス発展への貢献などの持続的成長のために重要な独自性の高い「価値創造につながるマテリアリティ」と、コーポレートガバナンス、コンプライアンスなどの事業活動継続のために不可欠である「事業継続の基盤となるマテリアリティ」に分類して取り組んでいます。今後も様々なステークホルダーからのご意見を踏まえ、定量目標の設定も含め、当社の企業理念に整合する適切な目標となるよう継続的な見直しを行い、また、これを実践することを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

価値創造につながるマテリアリティ — 課題解決が当社の持続的成長にとって重要



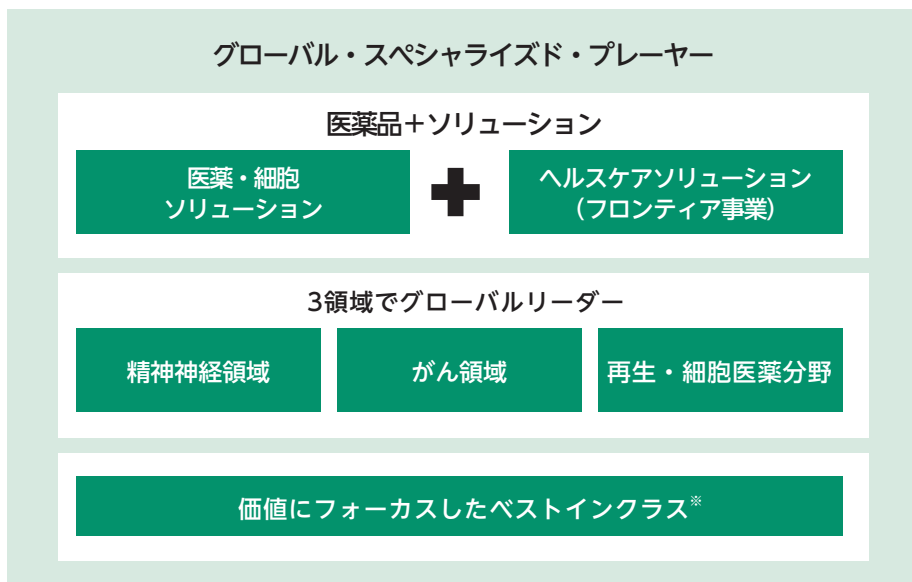
事業継続の基盤となるマテリアリティ — 課題解決が当社の持続的成長にとって不可欠

● 人権の尊重	● リスクマネジメント	● CSR調達
● コーポレートガバナンス	● 公正・透明な企業活動	● 従業員の健康・安全衛生
● コンプライアンス	● 信頼性保証、安定供給	● 環境への取組

② 研究開発活動

当社グループは、「グローバル・スペシャライズド・プレーヤー」を2033年の目指す姿として掲げています。精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野の重点3領域でグローバルリーダーになることを目指し、積極的に研究開発に取り組むとともに、価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の開発や、感染症領域の研究開発にも取り組んでまいります。また、医薬品以外のヘルスケア領域でのソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業にも取り組んでまいります。また、AIを用いた創薬やDrugOMEなどの積極的なデジタル技術の活用および日米各グループ会社の連携強化を通じたシナジー効果の発揮により、研究開発の生産性向上にも取り組んでまいります。

2033年の目指す姿



※ベストインクラス：既存薬はあるが、その既存薬に対して明確な優位性を持つ新薬のこと

i. 精神神経領域

先端技術を取り入れながら築いた自社独自の創薬技術プラットフォームを基盤に、競争力のある創薬研究を推進しています。精神疾患領域（統合失調症、うつ、神経疾患周辺症状など）においては、神経回路病態に基づく創薬によりアンメット・メディカル・ニーズを満たす治療の最適化を目指し、神経疾患領域（認知症、パーキンソン病、希少疾患など）においては、分子病態メカニズムに基づく創薬により神経変性疾患の根治療法を目指しています。また、自社製品の臨床試験の情報から得られた知見をトランスレーショナル研究に活用し、ゲノム情報やイメージング画像などのビッグデータから適切な創薬ターゲットやバイオマーカーを選定することで、研究開発の確度の向上を図ってまいります。

開発段階では、日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、戦略的な開発計画を策定し、効率的に臨床開発を推進して、早期に承認取得することを目指しています。

SEP-363856について、米国での統合失調症を対象としたフェーズ3試験ならびに日本および中国での統合失調症を対象としたフェーズ2／3試験を推進し、加えて、他の疾患を対象とした臨床試験の開始に向けて検討を進めてまいります。また、SEP-4199について、国際共同フェーズ2試験の結果を踏まえて、双極Ⅰ型障害うつを対象としたフェーズ3試験を開始します。さらには、エクセンティア・リミテッドとの共同研究を通じて、AIを活用して創製した、強迫性障害を対象としたフェーズ1試験を実施中のDSP-1181や、治療抵抗性うつを対象としたフェーズ1試験を実施中のSEP-378614などの初期開発品についても、積極的に取り組んでまいります。

ii. がん領域

当社グループは、これまでの研究開発活動を通じて、様々な知見を得るとともに、創薬力を強化し、特長を有する複数の開発パイプラインを創出してまいりました。これらを生かし、引き続きアンメット・メディカル・ニーズの高いがん領域の研究開発に注力してまいります。

創薬においては、自社が有する新規技術を用いたモダリティ展開やアカデミアとの共同研究などの取組を通じて競争力を高め、革新的な新薬の創出を目指してまいります。

開発段階では、当社の特長を有する開発パイプラインについて、短期、小規模の試験により最適な対象がん種および製品価値を見極め、成功確度の向上と早期の承認取得を目指してまいります。

膠芽腫を対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を実施中のがんペプチドワクチンであるアデグラモチド酢酸塩／ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩（開発コード：DSP-7888）のほか、急性骨髄性白血病を対象として外部研究機関主導治験によるフェーズ1／2試験を実施中のdubermatinib（開発コード：TP-0903）に加えて、初期開発品の臨床開発を進めてまいります。

iii. 再生・細胞医薬分野

オープンイノベーションを基軸に、高度な工業化・生産技術と最先端のサイエンスを追求する当社独自の成長モデルにより早期事業化を目指し、複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。神経領域および眼疾患領域に関するプロジェクトを着実に推進するとともに、立体臓器の再生を含む次世代の再生医療の取組も視野に入れ、グローバル（日本、米国およびアジア）での展開を目指し、まずは日本および米国を中心に次期中期経営計画（以下「次期中計」）の期間（2023年度から2027年度まで）での収益貢献を目指してまいります。

小児先天性無胸腺症を対象として2021年4月に再申請を行ったRVT-802について、2021年度中の承認取得に向けて取り組んでまいります。iPS細胞由来では、パーキンソン病を対象として京都大学にて医師主導治験実施中の先駆け審査指定制度の指定品目である「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、2021年度中に7例すべての治験予定の患者さんへの細胞移植が完了する予定であり、当社グループは、京都大学と連携して実用化に向けて取り組むとともに、米国での2022年度の企業治験開始を目指した準備を進めてまいります。また、加齢黄斑変性について、2021年度中の企業治験開始を目指し、網膜色素変性、脊髄損傷および腎不全の研究開発プロジェクトについても提携先とともに積極的に推進してまいります。さらには、次世代技術を取り入れたパイプラインの拡充にも取り組んでまいります。

iv. 感染症領域

薬剤耐性菌感染症治療薬、マラリアワクチンおよびユニバーサルインフルエンザワクチンの共同研究を推進するなど、グローバルヘルスに貢献するため、引き続き研究開発に積極的に取り組み、次期中計の期間中の実用化を目指してまいります。

v. その他の領域

米国における「ラツータ」の独占販売期間終了後の成長に向けて、価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の開発などを推進してまいります。米国において、子宮筋腫を対象とした承認申請を行ったレルゴリクス配合剤について、着実な承認取得に向けて取り組むとともに、子宮内膜症を対象とした承認申請に向けて準備を進めてまいります。また、rodatristat ethylについて、肺動脈性肺高血圧症（PAH）を対象としたフェーズ2試験を進めてまいります。

日本においては、イメグリミン塩酸塩の2型糖尿病を対象とした承認取得に向けて取り組んでまいります。

vi. フロンティア事業

株式会社Save Medicalとの2型糖尿病管理指導用モバイルアプリケーション（開発コード：SMC-01）の共同開発を推進するなど、自社医薬事業とシナジーが見込める領域として、メンタルレジリエンス（精神神経疾患の兆候を早期に把握することによる悪化の未然防止）およびアクティブエイジング（高齢者の健康の意識レベルからの改善および維持・向上）にフォーカスし、核となる技術（情報系、工学系等）やネットワーク（アライアンス、ベンチャー投資等）などの事業基盤の構築を進めることにより、次期中計の期間に成長エンジンとして確立することを目指し、日本、米国および中国を中心に様々な展開の可能性を追求してまいります。

③ 各地域セグメントにおける事業活動

日本においては、薬価中間年改定の開始などの薬剤費抑制策により厳しさを増す市場環境に対応すべく、より一層の効率的な事業運営を推進してまいります。精神神経領域では、2020年6月に統合失調症および双極性障害におけるうつ症状の改善を適応症として上市した「ラツダ」の市場浸透に努めてまいります。糖尿病領域では、「トルリシティ」、「エクア」および「エクメット」の販売拡大に努めるとともに、2021年度に上市を計画しているイメグリミン塩酸塩の販売準備活動を進めてまいります。

北米セグメントでは、ポスト・ラツダを見据えた成長路線の確立を目指し、サノビオン社およびスミトバントグループにおいて事業活動を進めてまいります。サノビオン社では、当社グループの収益の柱である「ラツダ」のさらなる収益拡大、また、2020年9月に上市した「キンモビ」に注力してまいります。スミトバントグループでは、マイオバント社が2021年1月に上市した「オルゴビクス」および2021年度に上市を計画している子宮筋腫を対象としたレルゴリクス配合剤について、ファイザー社とのコ・プロモーションにより速やかな市場浸透および販売拡大に注力してまいります。ユーロバント社では、2021年4月に上市した「ジェムテサ」の市場浸透に努めてまいります。マイオバント社およびユーロバント社の販売に際しては、サノビオン社が有するコマーシャル機能を有効活用するなど、効率的な販売に努めてまいります。

当社グループは、中国を第3の柱として基盤強化に取り組むとともに、アジアを成長市場として捉えて足場固めを推進してまいります。中国セグメントでは、薬剤費抑制策が進んではいるものの、さらなる成長に向けて、「メロペン」、「ロナセン」および「ラツダ」の販売拡大に努めてまいります。東南アジアでは、自社パイプラインに適した国での事業拡大を進めるとともに、提携企業との連携による「メロペン」および「ラツダ」の販売拡大に努めてまいります。

④ 柔軟で効率的な組織基盤の構築

当社グループは、「変革の時」に対応し、「ちゃんとやりきる力」を強化するため、「粘り強く精緻に物事を進める文化」を維持しつつ、環境変化を好機と捉えて潮流を読み、自ら変革して柔軟に動く文化の醸成および人材の育成を推進してまいります。

また、事業環境の変化に対応していくため、基盤強化を進めるとともに、Digital Innovationの利用拡大などデジタル革新を推進してまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークを余儀なくされるなかでの業務効率の向上など、これを機に働き方改革の加速に取り組んでまいります。

【株主還元】

当社は、株主への還元について、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うことを基本方針としており、「中期経営計画2022」で掲げているとおり、2018年度から2022年度までの5年間における平均の配当性向20%以上を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	IFRS			
	2017年度 (2018年3月期)	2018年度 (2019年3月期)	2019年度 (2020年3月期)	2020年度 (2021年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	466,838	459,267	482,732	515,952
営業利益 (百万円)	88,173	57,884	83,239	71,224
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	53,448	48,627	40,753	56,219
基本的1株当たり当期利益	134円53銭	122円39銭	102円58銭	141円50銭
資産合計 (百万円)	809,684	834,717	1,256,534	1,308,127
資本合計 (百万円)	452,723	498,138	635,860	648,178

(注) 1. 2019年度において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が当期に確定したことに伴い、取得原価配分の見直しを行ったため、2019年度の数値を遡及修正しています。
2. 百万円未満を四捨五入して表示しています。

(ご参考)

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、政策保有株式に関する方針を次のように定めています。

- ・当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、他社の株式を保有しません。
- ・当社は、個別の政策保有株式について、その保有目的の合理性および経済的な合理性を取締役会において毎年確認し、保有の合理性が認められない場合は縮減または売却を進めます。
- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値向上、ひいては当社の企業価値向上に資する提案であるか否かの観点から議案を検討し、適切に対応します。

当社は、この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式についての保有継続の合理性を確認しています。その結果、2015年6月時点において当社が保有する上場株式の銘柄数は39銘柄でしたが、その後売却を進め、当期末における保有銘柄数は25銘柄となっています。

なお、当社は、ロイパント社との戦略的提携の実施に際して、2019年12月に同社の株式（非上場）を取得しました。当期末における当該株式の当社グループの連結財政状態計算書における資本合計に対する割合は19.0%となっています。

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区 分	名 称	所在地	名 称	所在地	名 称	所在地
	大 阪 本 社	大 阪 市	東 京 本 社	東京都中央区		
営業所	札 幌 支 店	札 幌 市	東 北 支 店	仙 台 市	北 関 東 支 店	東京都中央区
	甲 信 越 支 店	東京都中央区	千 葉 支 店	千 葉 市	埼 玉 支 店	さいたま市
	東 京 支 店	東京都中央区	横 浜 支 店	横 浜 市	東 海 支 店	名古屋市中
	京滋北陸支店	京 都 市	大 阪 支 店	大 阪 市	神 戸 支 店	神 戸 市
	中 国 支 店	広 島 市	四 国 支 店	香川県高松市	九 州 支 店	福岡市
工 場	鈴 鹿 工 場	三重県鈴鹿市	大 分 工 場	大分県大分市		
研究所	総 合 研 究 所	大阪府吹田市	大 阪 研 究 所	大 阪 市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大 阪 市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大 阪 市	D S ファ ー マ プロモ株式会社	大阪府吹田市
	スミトモダイニッポンファーマアメリカ・インク	米 国	サノビオン社	米 国	スミトモダイニッポンファーマオンコロジー・インク	米 国
	スミトバント社	英 国	マイオバント社	英 国	ユーロバント社	英 国
	エンジバント・セラピューティクス・リミテッド	英 国	アルタバント・サイエンス・リミテッド	英 国	スピロバント・サイエンス・リミテッド	バミューダ
	住友制薬（蘇州）有 限 公 司	中 国				

(注) 1. ポストン・バイオメディカル・インクおよびトレロ・ファーマシューティカルズ・インクは、2020年7月1日付けで、ポストン・バイオメディカル・インクを存続会社とする吸収合併を行い、同日付けで、商号をスミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インクに変更しました。

2. 2021年4月1日付けで、上記営業所について次のとおり変更がありました。

区 分	名 称	所在地	名 称	所在地	名 称	所在地
営業所	札 幌 支 店	札 幌 市	東 北 支 店	仙 台 市	北関東甲信越支店	東京都中央区
	埼玉千葉支店	さいたま市	東 京 支 店	東京都中央区	横 浜 支 店	横 浜 市
	東 海 支 店	名古屋市中	京滋北陸支店	京 都 市	大 阪 支 店	大 阪 市
	神 戸 支 店	神 戸 市	中 国 支 店	広 島 市	四 国 支 店	香川県高松市
	九 州 支 店	福岡市				

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,529 ^名
その他	293
合 計	6,822

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,067名	44名	43.1歳	17.8年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者139名を含み、他社への出向者200名を除いて表示しています。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を205,634千株（出資比率51.68%）所有しています。当社と同社の間では、医薬品の製造・研究に係る一部の施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付です。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しています。

- ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由
 当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。
- iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	100 %	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマプロモ株式会社	100	医療用医薬品等の製造および販売
海外	スミトモダイニッポンファーマ アメリカ・インク	100	持株会社 一般管理業務のシェアードサービス
	サ ノ ビ オ ン 社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク	100 (100)	がん領域の研究開発
	ス ミ ト バ ン ト 社	100	スミトバントグループ会社の管理および事業戦略等の策定推進
	マ イ オ バ ン ト 社	53 (53)	医療用医薬品（婦人科および前立腺がん）の研究開発ならびに製造および販売
	ユ ー ロ バ ン ト 社	100 (100)	医療用医薬品（泌尿器科疾患）の研究開発
	エンジバント・セラピューティクス・リミテッド	100 (100)	医療用医薬品（小児希少疾患）の研究開発
	アルタバント・サイエンシズ・リミテッド	100 (100)	医療用医薬品（呼吸器系希少疾患）の研究開発
	スピロバント・サイエンシズ・リミテッド	100 (100)	医療用医薬品（嚢胞性線維症（遺伝子治療））の研究開発
	住友制薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（％）を内数で示しています。
 2. スミトモダイニッポンファーマ アメリカ・インクは、北米子会社の一般管理業務の一部を担うなど機能面において変更があったことなどから、当期より重要な子会社として記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	30,020 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	29,700
農林中央金庫	23,700
株式会社三菱UFJ銀行	19,000
株式会社百十四銀行	18,100

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式606,255株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 24,381名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	205,634 ^{千株}	51.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,715	7.98
稲畑産業株式会社	16,782	4.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,828	3.23
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
株式会社SMBC信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	4,145	1.04
大日本住友製菓従業員持株会	2,934	0.74
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,661	0.67

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式（606,255株）を控除して計算しています。
3. 株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役会長	多 田 正 世	サノビオン社 取締役 スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役 スミトバント社 取締役 ロイバント社 取締役
代表取締役社長	野 村 博	スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役 スミトバント社 取締役 マイオバント社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
取 締 役	小田切 斉	専務執行役員 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 CNS営業部長 兼 Head of Japan Business Unit
取 締 役	木 村 徹	常務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント、リサーチディビジョン担当 兼 シニアリサーチディレクター スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役 エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役
取 締 役	池 田 善 治	常務執行役員 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit D S ファーマプロモ株式会社 取締役
社 外 取 締 役	跡 見 裕	杏林大学 名誉学長 三機工業株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	新 井 佐恵子	白鷗大学経営学部 特任教授 有限会社アキュレイ 代表 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）契約監視委員会委員 および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員
社 外 取 締 役	遠 藤 信 博	日本電気株式会社 取締役会長 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 江 善 則	
常 勤 監 査 役	杓 内 敬	
社 外 監 査 役	西 川 和 人	兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事
社 外 監 査 役	藤 井 順 輔	ハウス食品グループ本社株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	射手矢 好 雄	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 国立大学法人一橋大学法科大学院 特任教授

- (注) 1. 取締役 池田 善治は、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 跡見 裕は、公益財団法人日本脾臓病研究財団の理事長を2020年7月10日に退任しました。
3. 監査役 藤井 順輔は、ハウス食品グループ本社株式会社の社外監査役を2020年6月25日に退任し、同日開催の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任され就任しました。
4. 監査役 射手矢 好雄は、森・濱田松本法律事務所を2020年12月31日に退所しました。
5. 取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
6. 監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 当社は、取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博ならびに監査役 西川 和人および藤井 順輔を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
9. 2021年4月1日付けで、取締役の地位、担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	多 田 正 世	サノビオン社 取締役 スミトバント社 取締役 ロイバント社 取締役
代 表 取 締 役	小 田 切 斉	専務執行役員 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 CNS営業部長 兼 Head of Japan Business Unit
代 表 取 締 役	木 村 徹	専務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当 スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役 エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役
取 締 役	池 田 善 治	常務執行役員 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit D S ファーマプロモ株式会社 取締役 スミトモダイニッポンファーマ オンコロジー・インク 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博ならびに社外監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

- i. 取締役 跡見 裕が理事長を務めていた公益財団法人日本脾臓病研究財団ならびに名誉学長を務める杏林大学および社外監査役を務める三機工業株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 新井 佐恵子が特任教授を務める白鷗大学、代表を務める有限会社アキュレイ、社外取締役を務める東急不動産ホールディングス株式会社ならびに契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員を務める年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 取締役 遠藤 信博が取締役会長を務める日本電気株式会社ならびに社外取締役を務める株式会社日本取引所グループおよび東京海上ホールディングス株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 西川 和人が員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 藤井 順輔が社外取締役を務めるハウス食品グループ本社株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- vi. 監査役 射手矢 好雄がパートナーを務めていた森・濱田松本法律事務所ならびにパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所および特任教授を務める国立大学法人一橋大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	跡見 裕	当期開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会10回すべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行うとともに、グループ会社間取引利益相反監督委員会2回すべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	新井 佐恵子	当期開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験に基づき、また、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会10回すべてに出席し、独立した客観的な立場から発言を行うとともに、グループ会社間取引利益相反監督委員会2回すべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
	遠藤 信博	当期開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。また、当期開催の指名報酬委員会10回のうち9回に出席し、独立した客観的な立場から発言を行うとともに、グループ会社間取引利益相反監督委員会2回すべてに出席し、少数株主の利益保護の観点から発言を行っています。
社外監査役	西川 和人	当期開催の取締役会21回および監査役会13回のすべてに出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
	藤井 順輔	当期開催の取締役会21回のうち20回に、また、監査役会13回のすべてに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
	射手矢 好雄	当期開催の取締役会21回および監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

(注) 新型コロナウイルス感染症が広がるなか、取締役会、監査役会、指名報酬委員会、グループ会社間取引利益相反監督委員会等の会議は、電話会議システム、ウェブ会議システム等を活用したりモート開催とすることにより、感染防止を徹底しつつ、例年と同程度の審議時間を確保することができました。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

① 報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型報酬 (賞与)	業績非連動型報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	352 ^{百万円}	304 ^{百万円}	48 ^{百万円}	— ^{百万円}	6 ^名
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	—	—	2
社外取締役および社外監査役	75	72	—	3	6

- (注) 1. 2005年6月29日開催の第185期定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であり、当該決議における役員の員数は、取締役10名、監査役4名です。
2. 取締役9名の報酬等の総額は391百万円、監査役5名の報酬等の総額は87百万円です。
3. 報酬等の額には、当期に係る賞与として取締役(社外取締役を除く。)に支給予定の47百万円および社外取締役に支給予定の3百万円を含んでいます。
4. 上記の業績連動型報酬(賞与)には、前期の事業報告記載の支給予定額と確定額の差額1百万円を含んでいます。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役および監査役の候補者の指名、取締役の報酬の決定などにかかる取締役会の機能の客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。また、取締役報酬制度として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり定めており、当該方針は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

i. 報酬等の体系

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、基本報酬と業績連動型報酬(賞与)で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、基本報酬の一定割合を当社役員持株会に毎月拠出し当社株式を取得しており、取得した株式は在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。なお、業績連動型報酬(賞与)は、下記iiの方法により算定し、その報酬等の総額に占める割合は1割前後となります。

社外取締役の報酬は、基本報酬と業績非連動型報酬(賞与)で構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬、業績連動型報酬(賞与)および業績非連動型報酬(賞与)は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額4億円を超えないものとしています。

ii. 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し、当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」を指標とし、目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。また、個人業績は、各取締役（社外取締役を除く。）の業績目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。なお、当期の「コア営業利益」は、前期決算発表時に公表した予測値（330億円）を目標とし、その実績は696億円となりました。

iii. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。また、取締役会が当該報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任することを決定した場合、代表取締役社長は、指名報酬委員会の取締役会への答申を尊重したうえ決定することとしています。

当期に係る当該報酬等の内容については、業務全体を統括し取締役（社外取締役を除く。）全員の職務執行を把握している代表取締役社長野村博が、取締役会から委任を受けて決定しており、指名報酬委員会は、当該報酬等の内容が取締役報酬制度に従ったものであることを確認しています。このことから、取締役会は、当該報酬等の内容の決定が当該方針に沿うものであると判断しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	159 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162

- （注）1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
3. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当期末 2021年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2020年3月31日現在	科 目	当期末 2021年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2020年3月31日現在
資産			負債		
非流動資産	848,332	892,444	非流動負債	381,802	124,176
有形固定資産	64,966	65,748	社債及び借入金	263,859	25,020
のれん	176,492	173,464	その他の金融負債	21,404	41,306
無形資産	383,406	421,029	退職給付に係る負債	15,069	23,870
その他の金融資産	193,035	200,923	その他の非流動負債	53,046	7,212
未収法人所得税	6,726	—	繰延税金負債	28,424	26,768
その他の非流動資産	3,516	4,173	流動負債	278,147	496,498
繰延税金資産	20,191	27,107	借入金	9,960	272,960
流動資産	459,795	364,090	営業債務及びその他の債務	64,638	62,251
棚卸資産	92,215	79,368	その他の金融負債	23,341	13,906
営業債権及びその他の債権	135,866	134,491	未払法人所得税	24,511	22,637
その他の金融資産	29,480	28,717	引当金	99,851	84,644
未収法人所得税	194	5,877	その他の流動負債	55,846	40,100
その他の流動資産	8,342	9,624	負債合計	659,949	620,674
現金及び現金同等物	193,698	101,708	資本		
売却目的で保有する資産	—	4,305	親会社の所有者に帰属する持分	580,570	532,670
			資本金	22,400	22,400
			資本剰余金	15,855	17,837
			自己株式	△679	△677
			利益剰余金	508,677	457,330
			その他の資本の構成要素	34,317	35,780
			非支配持分	67,608	103,190
			資本合計	648,178	635,860
資産合計	1,308,127	1,256,534	負債及び資本合計	1,308,127	1,256,534

- (注) 1. 当期において、ロイパント社との戦略的提携に伴う企業結合により取得した資産および引き受けた負債について取得対価の配分が完了したため、前期末の連結財政状態計算書を遡及修正しております。
2. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上収益	515,952	482,732
売上原価	137,773	129,673
売上総利益	378,179	353,059
販売費及び一般管理費	190,373	154,348
研究開発費	132,682	115,112
その他の収益	17,662	1,404
その他の費用	1,562	1,764
営業利益	71,224	83,239
金融収益	9,213	3,568
金融費用	2,586	2,860
税引前当期利益	77,851	83,947
法人所得税	41,022	48,029
当期利益	36,829	35,918
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	56,219	40,753
非支配持分	△19,390	△4,835
当期利益	36,829	35,918

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末 2021年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	310,720	295,920
現金及び預金	34,664	27,694
売掛金	109,203	97,173
商品及び製品	49,591	45,716
仕掛品	3,470	1,862
原材料及び貯蔵品	10,111	10,821
前渡金	63	219
前払費用	72	149
関係会社短期貸付金	95,266	104,714
未収金	8,280	7,572
固定資産	861,864	777,707
有形固定資産	41,902	46,954
建物	24,938	29,777
構築物	531	593
機械及び装置	7,369	6,842
車両運搬具	11	16
工具、器具及び備品	3,652	3,397
土地	4,357	4,607
建設仮勘定	1,044	1,722
無形固定資産	5,190	5,936
ソフトウェア	3,322	3,421
販売権	1,034	1,785
その他	834	730
投資その他の資産	814,772	724,817
投資有価証券	169,124	156,017
関係会社株式	562,623	522,688
関係会社出資金	3,148	3,148
関係会社長期貸付金	69,327	21,893
長期前払費用	1,178	1,702
前払年金費用	2,777	5,248
繰延税金資産	5,196	12,736
その他	1,421	1,409
貸倒引当金	△22	△24
資産合計	1,172,584	1,073,627

科 目	当期末 2021年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	82,885	336,927
買掛金	21,872	19,899
短期借入金	8,900	270,000
1年内返済予定の長期借入金	4,960	2,960
未払金	14,898	14,632
未払費用	991	953
未払法人税等	24,235	22,069
前受金	8	—
預り金	384	255
賞与引当金	5,380	5,461
その他	1,257	698
固定負債	279,518	39,537
社債	120,000	—
長期借入金	145,060	25,020
長期預り金	3,365	3,608
退職給付引当金	11,093	10,846
その他	—	63
負債合計	362,403	376,464
純資産の部		
株主資本	782,409	677,036
資本金	22,400	22,400
資本剰余金	15,861	15,861
資本準備金	15,860	15,860
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	744,827	639,452
利益準備金	5,288	5,288
その他利益剰余金	739,539	634,164
固定資産圧縮積立金	1,250	1,321
別途積立金	275,510	275,510
繰越利益剰余金	462,779	357,333
自己株式	△679	△677
評価・換算差額等	27,772	20,127
その他有価証券評価差額金	27,772	20,127
純資産合計	810,181	697,163
負債純資産合計	1,172,584	1,073,627

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	313,890	311,994
売上原価	91,927	77,562
売上総利益	221,963	234,432
返品調整引当金戻入額	1	2
差引売上総利益	221,964	234,434
販売費及び一般管理費	94,290	96,581
営業利益	127,674	137,853
営業外収益	13,926	6,063
受取利息及び配当金	6,996	5,842
為替差益	6,368	—
その他	562	221
営業外費用	5,672	3,158
支払利息	1,963	433
社債発行費	1,074	—
寄付金	979	687
固定資産除却損	189	463
為替差損	—	783
その他	1,467	792
経常利益	135,928	140,758
特別利益	16,906	1,063
固定資産売却益	16,906	—
投資有価証券売却益	—	1,063
特別損失	—	4,972
投資有価証券評価損	—	4,422
製品回収関連費用	—	550
税引前当期純利益	152,834	136,849
法人税、住民税及び事業税	32,164	32,387
法人税等調整額	4,171	3,691
当期純利益	116,499	100,771

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 俣 野 広 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 俣 野 広 行 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第201期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、電話回線やインターネット等を経由したオンライン会議システムも活用して、取締役、内部監査部門、その他の使用人、会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるとともに、国内外主要子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況の把握につとめました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大 江 善 則 ⑩

常勤監査役 沓 内 敬 ⑩

社外監査役 西 川 和 人 ⑩

社外監査役 藤 井 順 輔 ⑩

社外監査役 射手矢 好 雄 ⑩

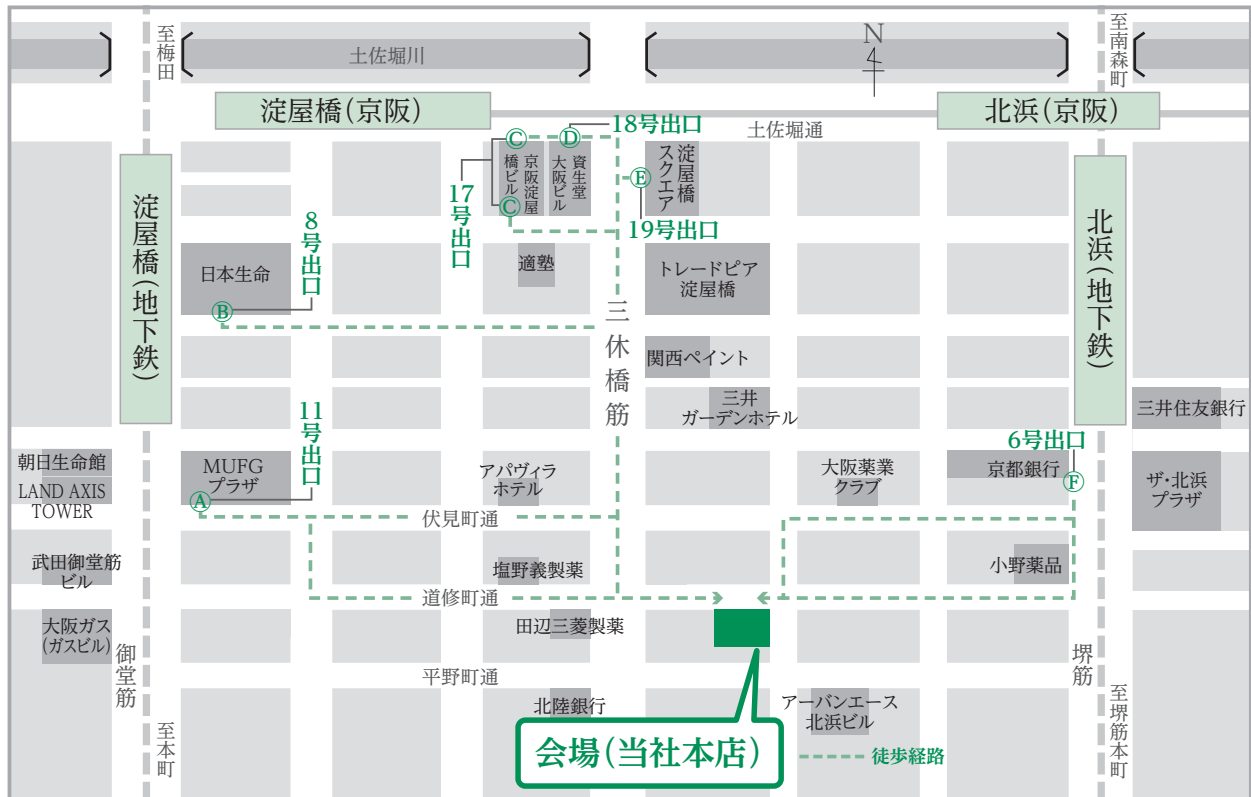
以 上

[illegible]

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中心区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11号出口から徒歩5分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口から徒歩7分
- ③ 京阪淀屋橋駅下車17号出口から徒歩7分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車18号出口から徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車19号出口から徒歩7分
- ⑥ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口から徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

